

8月1日から、父子家庭の方にも 児童扶養手当が支給されます。

父子家庭の支給要件

次の①～⑤のいずれかに該当する子ども（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子どもまたは20歳未満で政令で定める程度の障害の状態にある子ども）について、父がその子どもを監護し、かつ、生計を同じくしている場合に支給されます。

① 父母が婚姻を解消した子ども

② 母が死亡した子ども

③ 母が一定程度の障害の状態にある子ども

④ 母の生死が明らかでない子ども

⑤ その他（母が1年以上遺棄している子ども、母が1年以上拘禁されている子ども、母が婚姻によらないで懐胎した子どもなど）

※遺族年金などの公的年金受給者や該当する子どもが施設入所者などの場合は、手当が支給されません。

手当額（月額）

受給資格者（ひとり親家庭の父など）が監護・養育する子どもの数や受給資格者の所得などにより決定します。

（本人や同居する家族などに所得制限があります）

・子ども1人の場合

全部支給 41,720円

一部支給 41,710円

↳ 9,850円（10円単位で区分）

区分

・子ども2人以上の加算額

2人目 5,000円

3人目以降1人につき

3,000円

※手当を受給してから5年を経過した時や5年を経過していなくとも、支給要件である離婚や死別などから7年経過した時は、手当額の一部が支給停止となる場合があります。

支給月

毎年4月、8月、12月にその月の前月分までを支給します。

父子家庭の方が受給するには申請が必要です

11月30日までに申請した場合

・7月31日までに支給要件に該当している方は、「8月分」から支給されます。

・8月1日以降11月30日までに支給要件に該当した方は、「要件に該当した日の翌月分」から支給されます。

※8月分から11月分の手当は、12月に支給されます。

12月1日以降に申請した場合

・「申請した日の翌月分」から支給されます。

※申請理由によつては、1月以降の支払いとなる場合があります。

申請手続きに必要なもの

受給資格者および該当する子どもの戸籍謄本（抄本）や同居する家族全員分の住民票などが必要です。

詳しくは、お問い合わせください。

申・問 子育て支援課（内線

2514）・各総合支所保健福祉課

予約
受付中

平成23年版 みやぎ手帳

みやぎの情報はこの一冊で！

一冊 500円（消費税込み）

サイズ（17.5 cm×8.8 cm）

主な内容

- ・見やすく使いやすい月間予定表と日記
- ・最新の統計資料（都道府県、市町村の主要統計など）
- ・仕事・生活に役立つ資料（市町村一覧、主な文化・レクリエーション施設など）
- ・東京地下鉄路線図、霞ヶ関官庁街略図など

予約期間 11月10日（水）まで

予約方法 直接お申し込みください。（電話可）

発売期間 11月25日（木）～12月8日（水）

※申し込み先において代金引換となります。

申・問 総合政策課（内線4222・4224）・各総合支所地域振興課・各支所

浄化槽を使用している皆さんへ！

浄化槽は、保守点検・清掃および年1回の法定検査を行うことが法律で義務付けられています。

市では、管理不十分な浄化槽を調査し、指導を行っていますが、使用している皆さんには、水辺環境を守るためにも適正に管理するようお願いいたします。

なお、保守点検を委託することができる市内の登録業者は次のとおりです。

〔協〕石巻浄化槽管理センター ☎93-4521

〔商〕おしかオーエムシー ☎45-2139

石巻環境サービス(株) ☎96-6420

〔商〕宮城環境システム ☎21-7555

〔商〕高橋設備 ☎58-2326

〔商〕河北浄化槽管理事務所 ☎62-4153

〔株〕ピー・エム設備企画 ☎75-2905

〔株〕高橋施工 ☎62-0027

〔商〕グリーンサービス ☎61-1088

〔商〕相沢住設 ☎67-3066

清美総合管理（鈴木清夫） ☎24-3383

※市外の登録業者については、お問い合わせください。

〔問〕下水道課（内線5689）



「子ども手当」現況 届末提出の方へ

未提出のままですと、6月分からの手当を受給できなくなります。

「現況届」は6月1日現在の養育状況などを調べるもので、これを怠ると6月分からの手当を受給できなくなります。

現在、まだ「現況届」を提出されていない方は、至急手続き願います。

必要書類

受給者（口座名義人）の健康保険証のコピー

※その他、単身赴任などで対象児童と受給者の住所が異なる場合は、別途、申立書および子どもの住民票謄本（市内の場合は、住民票謄本は不要です）

問 子育て支援課（内線2513・2514）・各総合支所保健福祉課

児童扶養手当、母子・父子家庭医療費助成などの更新手続きは忘れずに！

現在、児童扶養手当、母子・父子家庭医療費助成を受けている方は、毎年1回現況届の提出が必要です。

該当者には、既に通知していますが、まだ手続きをしていない方は、手当が受給できなくなりますので、必ず手続きをしてください。

受付場所

・子育て支援課

・各総合支所保健福祉課（渡波・蛇田・稲井・萩浜支所では受け付けできませんのでご注意ください）

※これから新たに申請する方は、随時受け付けます。

問 子育て支援課（内線2514）・各総合支所保健福祉課

地デジ相談会を開催します

デジサポ宮城では、地デジに関する相談会を開催します。地デジについて相談のある方は、ぜひご参加ください。

- ①11月6日(土) 午前10時～午後3時
遊楽館（かなん市民まつり）
- ②11月8日(月) 午前10時～午後4時
市役所1階北口 総合案内隣
- ③11月20日(土)・21日(日)
午前10時～午後4時
道の駅「上品の郷」

問 総務省宮城県テレビ受信者支援センター（デジサポ宮城）
☎022-745-1500

平成23年 石巻市成人式

市では、今年度新成人となる方々をお祝いするため、成人式を開催します。
対象 平成2年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた方
とき・ところ

平成23年1月5日(水)	午後2時開会 (受付 午後1時～)	桃生地区（桃生公民館）
平成23年1月9日(日)	午前11時開会 (受付 午前10時～)	河南地区（遊楽館） 北上地区（北上公民館）
	午後2時開会 (受付 午後1時～)	雄勝地区（雄勝公民館） 河北地区（河北総合センター） 牡鹿地区（牡鹿体育館） 石巻地区（石巻市民会館）

- 問 生涯学習課 ☎21-6070 FAX 21-6050
河北公民館 ☎62-2121 FAX 61-1021
雄勝公民館 ☎57-3052 FAX 57-3089
河南公民館 ☎72-3561 FAX 72-3707
桃生公民館 ☎76-2111 FAX 76-0028
北上公民館 ☎67-2234 FAX 67-2713
牡鹿公民館 ☎45-2611 FAX 45-2781

※成人式の企画運営に参加するメンバーを募集しています。ぜひ、自分たちの手で心に残る成人式づくりあげてみませんか。詳細は、お問い合わせください。



市職員募集

- 上級 土木(平成23年度採用)
- 中級 看護師
(平成22年度採用)
- 中級 診療放射線技師
(平成23年度採用)

【受付締切】

11月8日(月)〔消印有効〕
※郵便に限り受け付けします。

【試験日】

- 上級 土木 11月28日(日)
- 中級 看護師 11月29日(月)
- 中級 診療放射線技師
11月29日(月)

詳細はお問い合わせいただくか、市ホームページの試験要項をご覧ください

問 人事課(内線4065)